

りました。このように期日前投票が一般に認知されている一方、不在者投票は長井市選挙区では200名前後で推移しております。入院しての方や施設に入所されている方で自分では投票所に行けない方、住民票を本市に残したまま市外に住んでおられる方、進学などで市外に出られた方など、不在者投票対象の方は少なくないように思います。不在者投票の該当者や方法については、長井市のホームページに掲載されておりますし、不在者投票できる施設への通知などなされてこられたと思いますが、高校生や企業を通した周知などこれまでどのようになされてこられたか、また、今後周知をさらに徹底することなど考えておられるか、選挙管理委員会事務局長に伺います。

○**渡部秀樹委員長** 三瓶仁之選挙管理委員会事務局長。

○**三瓶仁之選挙管理委員会事務局長** 不在者投票制度の周知につきましては、勝見委員からありましたとおり、常時ホームページに掲載しております。また、検索可能な状況にしております。また、選挙の都度広報ながいに特集のページを設け、掲載をしております。

不在者投票ができる病院、施設につきましては、山形県が指定する施設に限られますが、その対象の施設に対しましては、国、山形県の選挙の場合は山形県の選挙管理委員会が、市の選挙につきましては市の選挙管理委員会が主催して不在者投票事務の説明会を開催しております。

高等学校、短期大学、大学に対しては、山形県の選挙管理委員会から総務省が作成したチラシを送付しております。住所移動の方法とともに不在者投票制度のお知らせをしております。

本市におきましては、昨年7月に長井高校のほうに出向いていきまして、選挙啓発の出前講座を実施してまいりました。その講話の中で不在者投票制度の説明を行っております。

これまで地元の高校2校、交互に出前講座を行ってはおりますけれども、この取組を今後も継続して行ってまいりますけれども、これからは進学等で市外に居住する方への周知方法を少し工夫しまして、県の選挙管理委員会とも協力しながら不在者投票制度の浸透に努めてまいりたいと考えております。

○**渡部秀樹委員長** 3番、勝見英一朗委員。

○**3番 勝見英一朗委員** 10代の投票率も下がっているという報道もありますので、そのような形で進められてることは大変適切なことかなと感じます。

この不在者投票時間の繰上げにつきまして進められてるわけなんです、これまでお聞きしてきた範囲の中では、この投票、選挙については、まず一番大事なことは、一票でも多くといえますか、一人でも多くの方に投票していただくことが一番大事なことであって、そうした取組がなされていて、さらにその特別な事情というものがあるということを明示された上での繰上げと考えましたので、その点を今お尋ねさせていただきました。

以上で質問は終わります。

内谷邦彦委員の総括質疑

○**渡部秀樹委員長** 次に、順位2番、議席番号9番、内谷邦彦委員。

○**9番 内谷邦彦委員** 政新長井の内谷邦彦です。明確な回答をよろしくお願いいたします。

最初に、3款3項1目生活保護総務費、010ひきこもりプラットフォーム設置事業予算243万9,000円について福祉あんしん課長に伺います。

昨年の事業費285万2,000円で、今年度の予算内容としては報償費13万3,000円、印刷製本費

13万4,000円、ひきこもり支援事業委託料200万円、ひきこもり支援当事者会・家族会議事業補助金10万2,000円、民間団体取組支援事業補助金48万円となっております。

分かる範囲で結構なのですが、現在市内でひきこもりの子供、何名で、男女別及び年齢構成、またひきこもりの年数などを出せる範囲の情報でよいので教えてください。

○渡部秀樹委員長 梅津義徳福祉あんしん課長。

○梅津義徳福祉あんしん課長 まず、ご質問にお答えをする前に、ひきこもりに該当する人はどういう人なのかというのをご説明させていただきたいと思います。厚生労働省では、ひきこもりの定義を仕事や学校に行かず、原則6カ月以上自宅に引き籠もり、かつ家族以外の人との交流がない状態としております。また、時々一人で買物に外出する状況の人もひきこもりに含むとしております。

ひきこもりと思われる人の中でも毎日の過ごし方は一人一人違うと思いますし、生活実態がなかなかつかめないということもありますので、ひきこもりの定義に該当する人かどうかの明確な線引きはかなり難しいと感じております。そのため本市では、ひきこもりの定義は一つの目安と捉えてるところです。こういったことを前提にご質問のひきこもりの数等についてお答えをいたします。

長井市のひきこもりの状況を把握するために令和4年度民生委員・児童委員の方にご協力をいただき、担当地区ごとにアンケート調査をいたしました。それによりますと、市内のひきこもりの子供、委員のご質問は子供ということで、18歳以下ですが、の数は8名。男女別では、男性7名、女性1名。年齢構成としては、6歳から12歳まで、これは小学生に該当しますが、の方が2名、13歳から15歳、これは中学生に該当する方ですが、6名となっております。この調査において、今申し上げたひきこもりの定義を

民生委員・児童委員の方にお示しをしながら調査をしていただいたところです。

なお、この調査は、お名前など個人を特定する情報のご報告はいただいておりません。

○渡部秀樹委員長 9番、内谷邦彦委員。

○9番 内谷邦彦委員 これ昨年も同様の事業を行われておりますけども、これによって状況が改善された方とか、もしくは改善されつつある方などはいるのか、その辺はいかがでしょうか。

○渡部秀樹委員長 梅津義徳福祉あんしん課長。

○梅津義徳福祉あんしん課長 委員からありましたひきこもりの方の改善や改善されつつあることを何をもって判断するかというのは大変難しいことだと思いますが、先ほど申し上げました厚生労働省の定義に照らし合わせますと、委託している居場所を継続的に利用できるようになった人はひきこもりには該当しなくなったことになるかと思えます。そういった方は2名いらっしゃいます。

○渡部秀樹委員長 9番、内谷邦彦委員。

○9番 内谷邦彦委員 あと次に、ひきこもり支援事業委託料について特定非営利活動法人あゆむと思っておりますけども、このあゆむの活動内容について教えてください。

○渡部秀樹委員長 梅津義徳福祉あんしん課長。

○梅津義徳福祉あんしん課長 あゆむへの委託内容については、一つは、ひきこもりの相談窓口の設置、もう一つは、日中過ごすことのできる居場所の設置を委託してるところです。

相談窓口につきましては、電話やメール、来所した方への対応となり、平日の10時から14時まで、居場所の時間は平日の9時から17時としております。

実績としましては、12月末現在で相談があった方は実人数で22人、居場所利用者は実人数で16人となっております。

○渡部秀樹委員長 9番、内谷邦彦委員。

○9番 内谷邦彦委員 あと、そのあゆむなんで

すけども、ホームページ見ると何か子供が主じゃないかを見たんですけども、子供と大人の境界線というのは何歳ぐらいを考えてらっしゃるか。

○渡部秀樹委員長 梅津義徳福祉あんしん課長。

○梅津義徳福祉あんしん課長 あゆむへ委託してるひきこもり委託事業につきましては、委員からありましたように、あゆむは児童対象の事業を行っていることから、居場所についてはおおむね20歳程度までの対応をお願いしております。

また、成人の相談につきましては市や関係機関につないでいただくようお願いをしてるところです。

○渡部秀樹委員長 9番、内谷邦彦委員。

○9番 内谷邦彦委員 あと、その子供のひきこもりの原因として、学生生活内での出来事がきっかけになる事案が多いように個人的に考えますけども、そうした場合、長井市内こういった事例は発生しているのかは分かってらっしゃいますか。

○渡部秀樹委員長 梅津義徳福祉あんしん課長。

○梅津義徳福祉あんしん課長 先ほど申し上げた令和4年度の民生委員・児童委員からご協力いただいた調査の中で、ひきこもりになったきっかけを調査項目としております。それによりますと、ひきこもりのきっかけとして不登校を上げられた方が11人いらっしゃったところです。

○渡部秀樹委員長 9番、内谷邦彦委員。

○9番 内谷邦彦委員 この11名の方、不登校からひきこもりになった可能性ということですけども、その辺に関して教育部門との連携はどのようになってらっしゃいますか。

○渡部秀樹委員長 梅津義徳福祉あんしん課長。

○梅津義徳福祉あんしん課長 教育部門との連携につきましては、長井市社会参加支援プラットフォーム運営会議、これひきこもりに対応する市の組織、委員会でございますが、そちらのほうの事務局に学校教育課の職員を置き、情報を

共有しているところです。

また、ひきこもりの対応につきましては、子育て推進課の子ども家庭支援拠点業務、健康スポーツ課の子育て世代包括支援センター事業、福祉あんしん課の生活保護業務などの様々な場面で支援の必要な児童の対応を行っており、厚生部門、教育部門の関係課で情報共有などを行うようにしてるところです。

○渡部秀樹委員長 9番、内谷邦彦委員。

○9番 内谷邦彦委員 その不登校というのはいろいろ原因があると思いますけども、その辺も教育部門と連携をしていただいで、ぜひとも改善をしていただきたいと思います。

あと、ひきこもり相談窓口として山形県精神保健福祉センターに自立支援センター巢立ちがありますけども、こちらとの連携はどのようになっているのか伺います。

○渡部秀樹委員長 梅津義徳福祉あんしん課長。

○梅津義徳福祉あんしん課長 自立支援センター巢成ちは、広く県民の相談窓口となっているほか、市町村、関係機関や民間団体の相談も受ける役割を担っております。そこで関係する団体との連携を行っております。

また、ひきこもり全般の啓発や県内相談窓口の紹介などの情報発信、市町村職員向けの研修会などの開催を行っております。

○渡部秀樹委員長 9番、内谷邦彦委員。

○9番 内谷邦彦委員 この福祉センター、自立支援センターでの研修というのは、長井市でも参加されていらっしゃるのでしょうか。

○渡部秀樹委員長 梅津義徳福祉あんしん課長。

○梅津義徳福祉あんしん課長 参加させていただいております。

○渡部秀樹委員長 9番、内谷邦彦委員。

○9番 内谷邦彦委員 その研修というのは、毎年という形の、頻度的にはどのような形で、長井市からは何名ぐらい参加されていらっしゃるんですか。

○渡部秀樹委員長 梅津義徳福祉あんしん課長。

○梅津義徳福祉あんしん課長 ちょっと経過を申し上げますと、ひきこもりの対応につきましては、市町村に落ちてきたのが令和3年度からになります。ですので、研修会の開催もそれから。

長井市からの参加としましては、二、三名という状況になっております。

○渡部秀樹委員長 9番、内谷邦彦委員。

○9番 内谷邦彦委員 あと県からの委託で若者相談支援拠点となっている米沢市の特定非営利活動法人から・ころセンターや、特定非営利活動法人With優との関係性についてはどのようになっているのか伺います。

○渡部秀樹委員長 梅津義徳福祉あんしん課長。

○梅津義徳福祉あんしん課長 2つの特定非営利法人、から・ころセンター、With優と長井市の関係性についてですが、まず、1点目は、委員から今ございました県からの委託でそれぞれ月1回ひきこもりの出張相談を長井市内で開催をさせていただいております。

2点目は、長井市社会参加支援プラットフォーム運営会議の構成団体の一メンバーとしてご参加をいただきまして、これまでの経験を基に長井市での施策についてアドバイスを頂戴しております。

3点目は、長井市の成人のひきこもりの人を対象に相談会と交流会をそれぞれ開催いただき、そのための補助金を交付しております。

また、With優については、別の予算措置でございますが、不登校高校生への学習支援をお願いしているところです。

○渡部秀樹委員長 9番、内谷邦彦委員。

○9番 内谷邦彦委員 あと今年度民間団体取組支援事業補助金48万円というのが、このWith優か、から・ころセンターという形になるのでしょうか。

○渡部秀樹委員長 梅津義徳福祉あんしん課長。

○梅津義徳福祉あんしん課長 令和6年度の民間

団体取組支援事業補助金につきましては、今、委員からありましたWith優、から・ころセンター、2つの特定非営利活動法人に加え、長井市に今年度オープンした精神科訪問看護事業所1団体を加えまして、来年度は計3団体に相談や交流事業の補助金として交付をする予定としております。

○渡部秀樹委員長 9番、内谷邦彦委員。

○9番 内谷邦彦委員 あと市内で成人のひきこもりというのが、情報集めるのが非常に難しいと思いますけども、その辺に関しては把握されてらっしゃるのでしょうか。

○渡部秀樹委員長 梅津義徳福祉あんしん課長。

○梅津義徳福祉あんしん課長 先ほど申し上げました民生委員・児童委員の皆さんからご協力いただいた令和4年度の調査では、市内成人のひきこもりは53人と上がっております。うち40代、50代で半数以上の30人となっているところです。

○渡部秀樹委員長 9番、内谷邦彦委員。

○9番 内谷邦彦委員 あと、その53名の方の原因などというのはどのようになっているか、聞き取りされてるのでしょうか。

○渡部秀樹委員長 梅津義徳福祉あんしん課長。

○梅津義徳福祉あんしん課長 同じ調査でひきこもりになったきっかけをお聞きしているところですが、一番多いのは先ほど(5)で答弁いたしました不登校、続いて、精神疾患、職場の人間関係、失業、退職がきっかけだったという理由が多い順番となっております。

○渡部秀樹委員長 9番、内谷邦彦委員。

○9番 内谷邦彦委員 あと、この成人のひきこもりというのは、先ほどのから・ころセンターとかWith優とかという関係団体と協調してやっていくという形になるのでしょうか。

○渡部秀樹委員長 梅津義徳福祉あんしん課長。

○梅津義徳福祉あんしん課長 市役所に情報が入り次第、担当課や保健師が訪問等を行っております。お話をそのときお聞きをしまして、ご家

族やご本人の困り感に応じて、医療機関をお勧めしたり、各種事業や制度を紹介させていただいています。委員からありましたから・ころセンターやWith優への相談というもの、その中の一つということで、そちらをご紹介しますことも当然あるところです。

○渡部秀樹委員長 9番、内谷邦彦委員。

○9番 内谷邦彦委員 その成人のひきこもりの方が53名いるというのは私自身非常に驚いているところでもあります。

そのひきこもりに関しましては、ひきこもりの方はもちろんなんですけど、その家族というのが大きな負担がかかり、その対応に苦慮することも多々あると思われまますので、的確なアドバイスができるような体制の構築をよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、14款2項2目民生費国庫補助金、2児童福祉補助金、児童虐待防止対策等総合支援事業補助金について、これの事業名のほうを教へていただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○渡部秀樹委員長 鈴木幸浩子育て推進課長。

○鈴木幸浩子育て推進課長 こちらのほうの歳出のほうの事業でございますが、3款2項1目、012家庭児童相談事業と、あと049子ども家庭総合支援拠点運営事業のほうに充当してるところでございます。

○渡部秀樹委員長 9番、内谷邦彦委員。

○9番 内谷邦彦委員 あと令和5年度の当初予算で児童虐待防止対策等総合支援事業費補助金が154万6,000円で、比較すると今年度2.6倍になっております。児童虐待を防止する必要性が高まっていると考えますが、その辺についての課長の考え方がいかがでしょうか。

○渡部秀樹委員長 鈴木幸浩子育て推進課長。

○鈴木幸浩子育て推進課長 令和6年度の児童虐待防止対策等総合支援事業費補助金につきましては、令和5年度までの児童虐待防止対策支援

事業費補助金と子ども家庭総合支援拠点運営事業費補助金が一体となった補助金で、予算については前年度と同程度の規模となっております。

児童虐待の防止につきましては、これまでも庁内関係課や警察、児童相談所と連携を図りながら早期発見と早期対応を行っております。

児童虐待については、あつてはならないものでございますので、子供には虐待のない生活環境の中で親の愛情が注がれるとともに、健やかに、ウェルビーイングな状態で成長できるように取り組む必要があると考えております。

○渡部秀樹委員長 9番、内谷邦彦委員。

○9番 内谷邦彦委員 事業についてなんですけども、子育て推進課ではどのような内容を行うのか、ほかへの委託などはあるのかを伺ひます。

○渡部秀樹委員長 鈴木幸浩子育て推進課長。

○鈴木幸浩子育て推進課長 事業につきましては先ほど説明させていただきました2つの事業になるわけでございますけども、その事業内容についてはほぼ同じでございます。

内容につきましては、子供の発達や家庭における児童養育の技術的な事柄や人間関係、家庭教育などにおける様々な悩みなどの課題を抱える子供とその家庭及び妊産婦等に対しまして、その相談に対する助言や支援を行っております。

また、児童虐待への対応としまして、虐待の疑いや虐待防止のための家庭の事情の把握であったり、相談等への対応、庁内関係課や児童相談所、警察などとの連携や連絡調整、虐待の通告があった場合の対応等も行っております。

事業の委託についてですが、児童虐待に係る案件については配慮が必要な個人情報を多分に含んでおりまして、また緊急を要する案件もあることから委託にはそぐわないものと考えております。

○渡部秀樹委員長 9番、内谷邦彦委員。

○9番 内谷邦彦委員 あと長井市のホームページ

ジを見てみると、子供の虐待が行われる事案が発生したときは子育て推進課の子ども家庭係へ連絡するようになってるようですが、ここに電話した後の対応というのはどのようなになるのでしょうか。

○渡部秀樹委員長 鈴木幸浩子育て推進課長。

○鈴木幸浩子育て推進課長 児童虐待の通告がありますと48時間以内に子供の安否確認を行う必要があるとされておりますので、できるだけ早い対応が必要となるため、電話等で通告がありますと、連絡をいただいた方から詳細な状況の把握を行い、その内容に基づきまして緊急受理会議を行い、初期の対応方針を決定いたします。例えば保育所等を利用していけば、その保育所のほうに行きまして、その子供の状況や体の状態等確認をいたします。その後、課内におきまして初期調査判定会議を行いまして、今後の対応について検討いたします。

また、必要に応じまして庁内の関係課や児童相談所、警察など外部機関を交えてケース検討会を行うこともございます。

○渡部秀樹委員長 9番、内谷邦彦委員。

○9番 内谷邦彦委員 あと、その子供の虐待を発見するのは、医師が一番多いんじゃないかと考えますけども、長井市の医師も同様に発見時の連絡というのは子ども家庭係にするのでしょうか、その対応に関して伺います。

○渡部秀樹委員長 鈴木幸浩子育て推進課長。

○鈴木幸浩子育て推進課長 虐待の通告の多くは保育施設からとなっております。そのほかの例では医師であったり、地区住民からの連絡等もございます。

保育施設からは子育て推進課のほうに連絡をいただいておりますが、医師からの連絡については児童相談所または警察への通告が一般的となっております。

なお、警察のほうに通報があった場合については、警察で事件か虐待かなどの検討を行いま

して、虐待案件と判断した場合には、中央児童相談所のほうへの通告となります。

○渡部秀樹委員長 9番、内谷邦彦委員。

○9番 内谷邦彦委員 あと山形県の児童相談所調べると山形県の福祉相談センター内の中央児童相談所と庄内児童相談所の2か所になってますけども、長井市の場合は山形県福祉相談センターの対応になるのでしょうか。

○渡部秀樹委員長 鈴木幸浩子育て推進課長。

○鈴木幸浩子育て推進課長 長井市を管轄します児童相談所につきましては、県の福祉相談センターの中にあります中央児童相談所となります。

なお、置賜総合支庁内に中央児童相談所の職員が置賜駐在職員として入っているところでございます。

虐待の案件につきましては、中央児童相談所または置賜駐在の職員が関わってまいりますけども、置賜駐在の職員と中央児童相談所職員が一体となって対応する場合もございます。

○渡部秀樹委員長 9番、内谷邦彦委員。

○9番 内谷邦彦委員 あと山形県の児童虐待の状況調べると、令和3年度の児童相談所への通告が681件で、認定件数が480件、市町村への通告は495件で、認定件数は232件、令和4年度の児童相談所への通告は686件で、認定件数は517件、市町村への通告は418件で、認定件数は235件で、通告件数は減ってますけども、認定件数は40件増えてます。長井市の状況はどのような状況になってるのかを伺います。

○渡部秀樹委員長 鈴木幸浩子育て推進課長。

○鈴木幸浩子育て推進課長 児童虐待の通告件数でございますが、市への通告件数でございますが、令和3年度は通告が3件、うち虐待認定はゼロ件、令和4年度では、通告が2件、うち虐待認定1件、令和5年度では、2月までの通告でございますが、3件ございまして、虐待認定はゼロ件となっているところでございます。

○渡部秀樹委員長 9番、内谷邦彦委員。

○9番 内谷邦彦委員 児童虐待は通常の生活で判明することはなかなか難しいと思います。子供の影響を考えると、いち早く発見して、児童、子供を守る必要があると思いますので、日頃から様々な情報収集をよろしくお願いいたします。

次に、14款2項2目民生費国庫補助金、困難な問題を抱える女性支援推進等事業費補助金134万6,000円について、これも子育て推進課の歳入に入ってますけども、歳出の項目を教えてください。

○渡部秀樹委員長 鈴木幸浩子育て推進課長。

○鈴木幸浩子育て推進課長 こちらにつきましては、歳出の3款2項1目、005母子父子自立支援事業のほうに充当してるところでございます。

○渡部秀樹委員長 9番、内谷邦彦委員。

○9番 内谷邦彦委員 母子父子自立支援事業ということなんですけども、困難な問題を抱える女性となると、かなり広いような気がするんですけども、その中で、母子父子と限定されているという形はなぜなのでしょう。

○渡部秀樹委員長 鈴木幸浩子育て推進課長。

○鈴木幸浩子育て推進課長 この事業の概要でございますが、主に独り親の母または父親の相談に応じまして、子育てや就業などの生活基盤の相談や離婚直後に安定した生活を営むための精神的な支援、また、DV被害者の相談などのほか、児童扶養手当の受給などの自立に必要な情報提供などを行っております。

したがって、支援の対象としましては、母子家庭や父子家庭、また、離婚の問題などを抱えた家庭であったり、子育ての終了した寡夫の方からの相談ということで広く受付をしているところでございます。

○渡部秀樹委員長 9番、内谷邦彦委員。

○9番 内谷邦彦委員 ぜひ相談に関しては、きめ細かな対応をよろしくお願ひしたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

○渡部秀樹委員長 ここで暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午後 0時03分 休憩

午後 1時00分 再開

○渡部秀樹委員長 休憩前に復し、会議を再開いたします。

総括質疑を続行いたします。

なお、梅津善之委員から資料配付について申出があり、会議規則第150条の規定により許可いたしましたので、ご報告いたします。

平井直之委員の総括質疑

○渡部秀樹委員長 次に、順位3番、議席番号1番、平井直之委員。

○1番 平井直之委員 お疲れさまでございます。21爽風会の平井直之です。

通告してあります観光振興事業について、2点ではあります質問させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

早速であります、1点目ですが、7款商工費、1項商工費、3目観光費、003観光振興事業にあります、やまがたアルカディア観光局運営補助金について伺いたしたいと思います。

令和5年度につきましては680万5,000円という予算ではありましたが、令和6年度につきましては1,134万6,000円と、約1.7倍の予算に増額されておりますが、その内容や取組について、観光交流担当課長にお伺ひいたします。

○渡部秀樹委員長 竹田祐子観光交流担当課長。

○竹田祐子観光文化交流課観光交流担当課長 やまがたアルカディア観光局につきましては、設